

令和 7 年度 大田区自転車活用推進委員会について

委員会の概要

【日程】	令和 7 年 10 月 14 日（火） 午後 2 時～ 4 時	【報告】	（１）令和 6 年度大田区自転車活用推進委員会について （２）令和 7 年度第 1 回大田区自転車等駐車対策協議会について	【その他】	（１）大田区自転車等総合計画の主な指標について （２）次回の予定
【会場】	大田区役所本庁舎 2 階 201・202 会議室	【議事】	（１）【たのしむ】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施内容について （２）令和 7 年度の年間スケジュール（案）について （３）後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）について		



主な意見

報告（１）令和 6 年度大田区自転車活用推進委員会について/（２）令和 7 年度第 1 回大田区自転車等駐車対策協議会について	
-	とくに意見なし
議事（１）【たのしむ】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施内容について	
1	羽田空港跡地公園のサイクルステーション（サイクリング拠点）進捗はどうなっているのか。 →公園の整備とともにサイクルステーションを含む施設についても現在設計を行っているところです。現状は公園整備を所管するまちづくり推進部と調整をしている段階です。
2	自転車活用推進委員会に、まちづくり推進部も参加してもらえるとよいと思う。
3	羽田空港跡地公園のサイクリング拠点に入るときに、自転車の入口、走行可能範囲や押し歩き範囲、駐輪場所など路面標示等でわかりやすく示すことが必要。公園整備を所管する部署と連携しよく検討してほしい。 →公園整備所管課からは、駐車場の左右に駐輪場が設けられ、そこに自転車を誘導すると聞いている。自転車の押し歩きや通行ルートの路面標示も検討しています。
4	自転車ラックはどこに設置するのか。自転車ラックを置く場所がポイントとなると思う。 →まだ、正確な位置は決まっていません。
5	羽田空港跡地公園内に計画されている飲食店には自転車でも利用することができるのか。 →詳細は提示されていません。自転車を使える施設となるように要望したいと考えています。
6	空港周辺の道路は、7 機関の道路管理者がそれぞれに自転車通行空間を整備した結果、自転車歩行者道と自転車専用通行帯が混在しており、多くの人はわかりづらいと思う。車道走行も可能なので、自動車ドライバーからも問題視される懸念もある。自転車利用者の来場が多くなれば問題が顕在化するので、わかりやすく示す必要がある。羽田空港跡地公園整備を機に関係機関・部局と連携を強化して一体的に進めてもらいたい。
7	OTA サイクルフェスタについては、後期アクションプランスタートの節目となる令和 9 年度に、より集客が期待できる「OTA ふれあいフェスタ」と同時開催する形で調整を始めています。来年度からの自転車の青切符制度の開始に合わせて、面白く学ぶことのできるイベントなど、内容を検討し大田区と協議したいと考えている。
8	サイクリングルート上で「目的地まであと何キロ」といった看板など、サイクリングルートを紹介し、走るきっかけになるようなものがあるとよいと思う。そうした仕掛けをこれから作っていく予定はあるのか →現在、走行距離の目安となる看板などを整備する予定はありません。交通管理者や道路管理者の協力を得ないと整備が困難ですので、今後の検討課題としたいと思います。 また、現在実施している散走事業の成果としてサイクルステーションやおおた自転車休憩所の情報も掲載した「散走マップ」を作成し、自転車を活用するための情報提供を行っていきます。
9	六郷にある多摩川緑地事務所もサイクリングの拠点として検討できないか。
10	呑川沿いも自転車の交通量が多い場所なので、呑川沿いの池上会館周辺に自転車休憩所を設けると、寺町などの散策に良いと思う。 →後期アクションプランの見直しにおいて、池上会館周辺についても検討していきます。
11	「おおた自転車休憩所」には駐輪するスペースもあるのか。 →普通の自転車とともにサイクリスト向けのスタンドのない自転車も止められるサイクルラックを設置しています。

議事（１）【たのしむ】令和６年度実績と令和７年度の実施内容について	
12	呑川沿いの道の連続性を確保する取組は必要だと思う。国道で分断されてしまうルートの確保は難しいかもしれないが、安全に通行できる環境整備を継続して実施し、本門寺の近くなどに自転車休憩所の整備ができるとよい。
13	「散走マップ」については、都市基盤管理課だけの掲出でなく、より広く周知するために観光や広報の部署と連携することが考えられるが、現状どのように考えているのか。 ➡掲出場所に関してはまだ具体的には決まっておりませんが、観光や広報部署に連携を図っていきたいと考えております。
14	「散走」はサイクリストだけでなく、いわゆるママチャリのような自転車で参加できるのか。写真を見る限り主催者側の用意した自転車に乗っているように見える。 ➡ママチャリでの参加も可能ですが、普段乗らない自転車を使うことで楽しさが加わり、走れる距離も変わってきます。自転車メーカー様にご協力いただいて e-bike といわれる電動アシスト付きスポーツバイクにも乗れる機会も提供して、散走を楽しんでもらえるようにしています。
15	「おおたオープンファクトリー」に合わせたファクトリー散走を実施していただくことは、１日で工場を回り切れないというイベントの課題がある中でありがたい。一方で、駐輪場所をどのように確保されているのか、ガイドの方法、イヤホンなどで連絡などを取っているのかといったことを観光の点から教えていただきたい。 ➡駐輪場所については、オープンファクトリーの際は工場様に、また今後実施予定の散走では神社様などに駐輪場所の確保の協力をいただきました。ガイドは「散走伝道師講習」を受講し安全にガイドできる人が前後を走る形で、首掛けマイクとウエストに付けるスピーカーを用いて、参加者等に伝えています。また、自転車販売店様には自転車の点検やトラブル対応などのサポートをさせていただいています。
16	「散走マップ」が作成されれば、観光協会でも周知などの協力をしたいと考えている。
17	多摩川沿いと海沿いの２ルートあるなかで、海沿いルートはつながっているのか、途切れている場所や海際から一回内陸に入って迂回しなければいけない場所などがあるのか。 ➡散策路のほか一般区道等を設定しており、案内がないとこのルートを走ることは難しいと思いますので、改善方法を検討して参ります。
18	最近、横浜市ではみなとみらい側から一筆書きで海岸線を行けるルートを作っている。川沿いだけでなく海際も一筆で行けるようになるとよいと思う。また、海際のルートは品川区につながっていくので、東京の中心部のほうまである程度真っすぐ行けるようになるとルートとしても非常に魅力的でであると感じた。
19	散走について、参加者が 10 人程度となっているが、管理する人等も考慮すると、何名くらいのグループが理想なのか。 ➡参加者 10 人に対して前後と真ん中にスタッフ、また撮影する学生が先回りして、危険な場所は避けて撮影するといった形で実施しています。10 人以上となると迷子や通行の妨げになったりするので、10 人が限界であると感じています。
20	自転車に乗れない、例えば全盲の方等が、タンDEM自転車等を使つての散走の企画ができれば理想。
21	大田区では 9 月末現在で、1,209 件の自転車事故が発生しており、うち自転車が関与する事故が半分以上となっている。その事故内訳は単独事故が最多で、次いで出会い頭の事故が多く、高齢者が 35.2%を占めている。事故原因の多くが操作ミスや一時不停止によるものですので、高齢者をターゲットとした事故防止啓発のイベントなどを考えていただきたい。また、高齢者の単独事故が多いのは、膝を曲げることが難しいので、シートを高くしていることも原因にあると思う。自転車のシートは自分の足の長さに合わせていただいて、しっかり足を着けるということを啓発していただきたい。
22	モニュメントがある場所には、サイクリストが集まっている。羽田空港跡地公園でもモニュメントを設置すれば、サイクリスト含めいろいろな方々が写真撮影をするなどして、大田区のプロモーションにつながるのではないか。
23	大鳥居も立派なモニュメントだと思う。大鳥居がたまりバーの起点となる場所ではないのか。 ➡多摩川の起点はさらに河口側にあり、ゼロキロポストの標が設置されています。ただし、サイクリストの方は大鳥居に集まることが圧倒的に多いです。
24	今年度、自転車走行環境検討委員会が設置されて、そこでは道路管理者が異なる国道、都道、区道の接続部分の整備等に関する協議が行われている。散走の観点から、走行環境ネットワークの整備に関して、区間の接続の提案などをしていただけるとよいと思う。
25	羽田空港跡地公園のサイクルステーションは、羽田イノベーションシティなどに来訪する人にとっても利用しやすい配置や施設となるよう検討いただきたい。来訪客が少しでも多く来てくれるような魅力的な施設に目指していたらと思う。
議事（２）令和７年度の年間スケジュール（案）について/（３）後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）について	
-	特に意見なし
その他（１）大田区自転車等総合計画の主な指標について	
1	事故件数が増えている。事故形態などの分析をしながら、警察と連携して対策を進めることが重要だと思う。
2	指標のうち「自転車利用者の割合」の調査対象は、変えてはいけないものではないかと思う。なぜ変えたのか。 ➡区民意識調査では、調査の所管課が各部署からの要望に応じて、設問の対象者を区分します。全体の調整の中で、自転車の利用割合の設問がやむを得ず、当初とは違う調査対象者枠に組み込まれてしまった経緯があります。この点については、調査対象を変えないよう調査する方法を検討する必要があると感じています。

令和7年度 大田区自転車活用推進委員会 次第

日時：令和7年10月14日（火）午後2時から

会場：大田区役所本庁舎2階 201・202 会議室

※WEB会議システムによるハイブリッド形式

1 開 会

- (1) 委員の委嘱・紹介
- (2) 委員長・副委員長の選任

2 報 告

- (1) 令和6年度大田区自転車活用推進委員会について
- (2) 令和7年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について

3 議 事

- (1) 【たのしむ】令和6年度実績と令和7年度の実施内容について
- (2) 令和7年度の年間スケジュール（案）について
- (3) 後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）について

4 その他

- (1) 大田区自転車等総合計画の主な指標について
- (2) 次回の予定

令和8年度第1回大田区自転車活用推進委員会：令和8年5月頃を予定

5 閉 会

*配布資料

- 【資料1】令和6年度大田区自転車活用推進委員会について
- 【資料2】令和7年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会について
- 【資料3】【たのしむ】令和6年度実績と令和7年度の実施内容
- 【資料4】【たのしむ】令和7年度事業詳細
- 【資料5】令和7年度の年間スケジュール（案）
- 【資料6】後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）
- 【参考資料1】大田区自転車等総合計画の主な指標について
- 【参考資料2】【とめる】【はしる】【まもる】令和6年度実績と令和7年度の実施予定

令和 6 年度 大田区自転車活用推進委員会について

委員会の概要

【日程】	令和 6 年 10 月 24 日（木） 午後 2 時～ 4 時	【報告】	（１）令和 5 年度第 2 回大田区自転車活用推進委員会について （２）令和 6 年度第 1 回大田区自転車等駐車対策協議会について	【その他】	（１）大田区自転車等総合計画の主な指標について （２）次回の予定
【会場】	大田区役所本庁舎 第五、第六委員会室	【議事】	（１）【たのしむ】令和 5 年度実績と令和 6 年度の実施内容について （２）令和 6 年度の年間スケジュールについて		



主な意見

報告（１）令和 5 年度第 2 回大田区自転車活用推進委員会について/令和 6 年度第 1 回大田区自転車等駐車対策協議会について

-	意見なし
---	------

議事（１）【たのしむ】令和 5 年度実績と令和 6 年度の実施内容について

1	サイクルフェスタ参加者のアンケート回答数が 44 件と非常に少ない。来場者が 1,511 人もいるので、このアンケート結果と実情は異なっている可能性がある。今後、こうしたイベントでアンケートを行う場合は、もう少し回答者を増やす工夫が必要だと思う。 ➡アンケートに関しましては来場者数に比べてかなり少ないと認識しておりますので、次回開催時に改善いたします。
2	アンケートの方法として、紙面でアンケートをやるだけでなく Google フォームを利用することや回答していただいた人にグッズ等を配布することで、回答者を増やすことが考えられる。 ➡今回はアンケート用紙で実施し、また、ノベルティグッズ等の配布は行いませんでした。今後、Google フォーム等の利用やグッズの配布等、検討したいと思います。
3	令和 8 年度以降、区の予算でサイクルフェスタを開催した場合、来場者の内、区民が 6 割だけとなっているイベントに区の予算の投入是非が議論になる可能性がある。小中学校にチラシを配布したりするなど、区民の方々に来場いただく方法を検討する必要がある。 ➡予算歳出時の課題、広報等のご意見を参考に検討を行います。
4	コミュニティサイクル 1 日券の販売について、外国人観光客向けとしている意図と、金額はいくらか。 ➡コミュニティサイクルの利用にあたって、基本的にクレジットカードを使用するのですが、訪日外国人の方の一部のクレジットカードに利用できないものがあります。そうした方が観光情報センターを訪れており、現金販売が可能な 1 日券の販売を開始いたしました。訪日外国人に限らずどなたでも販売は可能です。金額は税込み 2,200 円です。
5	サテライト施設に指定すると、サイクリスト向けの機能が付加されるのか。 ➡サイクルラックと空気入れの他、サテライト施設の目印となるのぼり旗も設置する予定です。
6	これからオープンする田園調布せせらぎ館体育施設には、施設のオープン時点でサテライト施設機能が付いたものになっているのか、オープン後に新たに設置するのか。 ➡オープン後の設置になりますが、オープン後の田園調布せせらぎ館体育室施設の利用状況を見ながら今後検討し、指定が可能であればサイクルラックと空気入れ、のぼり旗を設置させていただきたいと考えています。
7	コミュニティサイクルはポートによって貸出や返却が集中するなど、需要の偏りが発生すると思うが、コミュニティサイクルの再配置は大田区ではどのように行っているか。 ➡コミュニティサイクルの再配置は事業者で行っておりますが、区に情報が入った際も、事業者に再配置の依頼を行っています。しかしながら現状は、再配置が需要の偏りに追いついておらず、一部のポートで多くの自転車が集中する状況が発生しています。
8	『秋の散走めぐり』でサイクルオアシスとした施設に、サイクルラック、空気入れ、のぼり旗を設置したが、設置しただけでは活用されなかった。例えば、しまなみ海道では現在 400 カ所以上のサイクルオアシスがあるが、のぼり旗とサイクルラックの設置だけではなく、訪れた方に水、トイレの提供やなどのホスピタリティと、安全管理、情報提供、マナー啓発などを意識している施設をサイクルオアシスとしていることにより、サイクルオアシスの設置要望が高まり、それが地域の自転車活用を促進している。活用していただけるよう施設側へ説明を行う必要がある。散走ネットワークも協力する。 ➡1 回来た方がまた来たい気持ちになれる、おもてなしの気持ちが受け入れ側にならないとなかなか集客ができないと思いますので、委員のアドバイスをいただきながら工夫をしていきます。

議事（１）【たのしむ】令和５年度実績と令和６年度の実施内容について	
9	しまなみ海道のサイクルオアシスについては、それぞれの地域にサイクリストを受け入れたいという熱意があったが、大田区は違うので多少苦勞すると思う。大田区では、羽田空港跡地の拠点の整備が今後の自転車活用の進展を決めると思うので、来年度の整備が始まっていく中で、必要としている施設を事業者に伝える必要がある。羽田空港跡地の整備に関する公募要領には、拠点整備の内容を書いていないのか。 ➡公募要領には具体的な内容は書いておりません。事業者決定後の打合せを通して調整を行っていきます。
10	羽田空港跡地のサイクリング拠点整備後、羽田を中心とした自転車が活用できる環境を広がっていくということが周知され、最終的にのぼり旗を設置するのならばわかるが、唐突に田園調布せせらぎ館体育施設にのぼり旗を設置しても、サテライト施設の正しい理解をしてもらえないのではないかと。公道から少し奥まった箇所にあることもあり、公道から自転車駐輪場への案内を設置するなど、自転車が止まれる環境があることを伝えることでもよいと思う。隈研吾さん設計の田園調布せせらぎ館体育施設にのぼり旗を設置する際は、デザインを工夫することも考えたほうがよい。 ➡その地域に合った案内やデザインを工夫していきます。
11	臨海部と多摩川のほうのサイクルルートに拠点を置くということでお話が進んでいたかと思うが、ぜひ街中でも自転車を楽しんでいただきたいと思う。以前、散走に参加したときに駐輪する場所に苦勞したこともあり、環境づくりの面で、大田区で考えていることや運用上の工夫があれば教えていただきたい。 ➡街中では新たな施設を整備することは困難ですので、既存の施設の活用や指定と自転車利用者へのPRを検討しています。 ➡散走に関しては、駐輪場所の確保にいつも苦勞しており、例えば穴守稲荷神社に事前にお断りをしたうえで駐輪させていただいて周辺店舗に行くなど、事前に協力していただける施設を探し、調整して商店街を利用している。
12	サテライト施設は今後増やす予定があるのか。中間地点で休める場所があるとよいと思う。トイレやシャワーの施設を有する大田文化の森もサテライト施設に指定することで、サイクリストがより快適に楽しめるのではないかと。思う。大田文化の森の周辺には郷土資料館などの文化施設もあるので、区の商店街への立ち寄りも含めて観光面での期待もできるのではないかと。思う。 ➡現在のところ２施設以外には設置する予定はございません。サイクリング拠点の運用開始後に利用状況により検討いたします。
13	羽田空港から田園調布せせらぎ館の間の西六郷に民間企業が運営する日本の伝統ギャラリーというものがあり、そこにサイクルラックとのぼりと空気入れを置いていただいている。サテライト施設については公共施設だけでなく、民間の事業者や商店街との連携も考えられるのではないかと。思う。地域からの要望で、サイクルラック等を設置することができれば、愛媛県のような住民参加型のサテライト施設になるのではないかと。思う。
14	大田区自治会連合会においても自転車活用のPRをしていただきたい。区民が積極的に参加できる環境を整備する必要がある。
議事（２）令和６年度の年間スケジュール（案）について	
-	意見なし
その他（１）大田区自転車等総合計画の主な指標について	
15	令和元年と令和３・４年度で調査が変わっているデータがある。対象者も変わり、数字も大きく異なったりするので、それを考慮したうえで判断しなければならない。
16	自転車利用者の割合の出典は区民意識調査となっているが、令和３年度と令和４年度でかなり違いがあるが同じデータソースなのか。 ➡出典元は同じ区民意識調査ですが、対象者が令和３年度は「中学生以上の方から無作為で2,000名」であったのに対して、令和４年度以降は「未就学児と小学生の保護者、それと中学生・高校生の方から無作為に2,000名」に変更になっております。
17	令和４年度の区民意識調査は、通勤で使っている方は対象外になっているのか。 ➡自転車を通勤に使っている保護者の方は対象ですが、こどもがおられない方は対象外となります。
18	区民意識調査の自転車利用者の割合について、令和３年度と令和４年度以降の値と比較して自転車活用推進計画の評価指標評価することには問題がある。自転車利用者の割合が87.6%となっているが、生産年齢人口全体ではないことを考えたら実際よりも高くなるのではないかと。 ➡他所管のアンケートを利用しており、正確なデータを追えるような調査を検討します。
19	大田区の自転車が関与する事故が非常に高く、その事故は区が管理している道路で約55%起きている。そして、一番多い事故が車両単独転倒で、その中で運転操作誤りの単独転倒が一番多い。単独転倒の事故に関しては、段差やアスファルトの亀裂など、走行環境の問題もあるので警察と連携して、続いて同じ事故が発生しないように改善をしていただきたい。
20	自転車関与事故において第一当事者の６割が自転車となっていることから、広報や啓発活動が必要である。
21	ヘルメットの着用率も上がらない状況にある。すぐに広まることはなかなか難しいことだと思うが、本日お集りの方々にも、家族やお友達だとか知り合いの方にかぶっていただくよう広めていただくことで、大田区でも着用率が上がっていくと思う。

令和 7 年度 第 1 回 大田区自転車等駐車対策協議会について

協議会の概要

【日程】	令和 7 年 7 月 22 日（火） 午後 2 時～4 時	【報告】	（1）令和 6 年度第 2 回大田区自転車等駐車対策協議会について	【その他】	（1）自転車走行環境検討委員会の設置について （2）委員の任期について （3）次回の予定
【会場】	大田区役所本庁舎 第五、第六委員会室	【議事】	（1）【とめる】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施予定について （2）【はしる】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施予定について （3）【まもる】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施予定について （4）令和 7 年度の年間スケジュール（案）について （5）後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）について		



主な意見

令和 6 年度第 2 回大田区自転車等駐車対策協議会について	
1	意見なし
（1）【とめる】令和 6 年度実績と令和 7 年度の実施予定について	
1	自転車駐車場の指定管理者制度について令和 10 年度の導入を検討していくとあるが、区内の各自転車等駐車場、全体で 1 社と考えるのか、それとも複数社と考えるのか。 →指定管理者制度の導入は、大田区では初の導入となり、今回は令和 10 年度開業予定の蒲田駅東口地下自転車等駐車場 1 か所を検討しております。その他の自転車駐車場への指定管理者制度の導入については、蒲田駅東口地下自転車等駐車場の運用を鑑み、展開の可否を判断していきます。
2	資料 2-2 自転車等駐車場の需要予測の全体傾向について、資料 1 議事(1) 7 の前回の協議会で「将来需要予測の整理方法」についての対応結果となっていると思われるが、その中で大森駅と平和島駅は、前回減少傾向と予測していたが、今回は増加するという予測となっているように感じる。前回と今回予測の変更した内容を教えていただきたい。また、前回と比較して令和 17 年度が増えているように感じるが、その認識でよいのか。 →前回の資料時点では、長期的、短期的な推移について、おもに長期的な変動のみを中心に予測をしていました。委員からの指摘を受けて、改めて、短期的な回復の推移を重ね合わせたうえで、将来の変動を予測する手法を提案させていただきました。大森駅、平和島駅に関して、長期的に減少しており、前回はこの減少傾向を中心にとらえていましたが、短期的には増加していたことから、減少傾向と増加傾向が相殺するとして横這い、伸び率 1.0 として設定しました。
3	自転車等駐車場の需要予測方法と、長期的、短期的を掛け合わせて 1.0 倍となる考え方について理解した。駅人口圏には従業員人口も含まれるのか。 →従業員人口については考慮できておりません。考慮するかどうかも含めて検討いたします。
4	夜間の駐輪需要の受け皿という視点から、蒲田駅東口地下自転車駐車場について、24 時間対応の駐輪場として考えてよいのか。できるだけ 24 時間対応を基本に進めていただきたい。 →今の段階では 24 時間対応で検討を進めていますが、指定管理者の運営方針もあるため確定してはいません。可能な限り対応していきたいと考えています。
5	自転車駐車場の需要予測は、駅周辺の自転車乗入台数に基づき、長期的変動、短期的変動の推移を考慮して設定されているが、この自転車乗入台数の調査方法について教えてほしい。 →東京都に毎年報告しております駐輪実績に関する調査に基づいた実績です。この調査は、毎年 1 0 月の特定日において各駅周辺の放置自転車、駐輪台数を調査しております。
6	増減率について、小数点以下の桁数に違いがあるが、そこに何か意味があるのか。 例えば矢口渡駅について、コロナ禍で減少した後、大幅に増加している状況となっている。一方で、予測の結果を見ると長期的には微減し、短期的には大幅に増加している状況でありながら、横這い、伸び率 1.0 と設定している。減少傾向にある駅については、0.99 など細かな設定をしている場合もあるが、この違いは何か。 →長期的に減少し短期的に回復している駅については 1.0 倍としております。長期的・短期的ともに減少、または増加している駅については、傾向を考慮する意味で、細かな数字まで記載しております。矢口渡駅については、現状を鑑み、再度確認をさせていただきます。
7	駅の駐輪需要については、周辺にマンションができるなど、開発が進めば大きく変わる。推計を行う際には、周辺の開発等を踏まえながら精緻に予測してもらえればと思う。
8	【会長総括】需要予測の件について色々な質問、発言をいただいている。基本的な結論としては、全体的な傾向として極端な増減は予測されておらず、現時点から大掛かりなことをする必要は低そうである、ということかと思う。数値的に見ると、小数点以下の桁数など有効数字のこともあるので、様子を見ながら検討を進めていただければと思う。
9	詳細②の駐輪場の図面内の民間の駐輪場ア、イの料金体系について教えていただきたい。また、蒲田駅東口地下自転車駐車場の料金設定の検討は進んでいるが、他の区営駐輪施設の料金設定についても併せて検討するのか。 →今時点で既に検討が始まっているのが、日利用料 ¥200/日 の上限の見直しです。民間駐輪場については資料を持ち合わせていないため、後日報告します。蒲田駅東口地下自転車駐車場以外に付きましてはその次、例えば屋根がある等、施設状況を勘案して利用者が分かりやすい形で、料金改定を検討していきたいと考えています。
10	詳細②の駐輪場 A、D、E で異なっている定期料金について、まずは条例の上限 2,000 円の見直しから検討していきたいということ理解しているが、最終的には個々の駐輪場の料金についても検討していくという認識でよいのか。 →その認識で問題ございません。

（１）【とめる】令和６年度実績と令和７年度の実施予定について（続き）	
11	資料 2-2 の自転車等駐車場の料金改定について月額 2,000 円という上限額の改定を検討されているようだが、こういった経緯で改定するのか、区民に対しての説明をいつごろ、どのような形で行うのかについてお聞きしたい。 ➡料金については検討段階で、現在の上限は 2,000 円と比較的的安い中、交通利便性や区外料金の設定なども視野に入れつつ、受益者負担という立ち位置から検討してまいります。説明については当然丁寧に粘り強く行っていきます。
12	撤去費用の収支に関しては過去の協議会資料にデータがあったが、区民の方々への周知は行っているか。区民に知っておいていただいたほうが良い話であると思う。 ➡撤去などの行政の取り組みのコストについて、区民に向けた PR をあまり実施していませんでした。撤去費用は 1 台当たり 3 ～ 4 万円かかるという試算があり、今年度、返還手数料を 3 千円から 5 千円への値上げを実施しました。税金の使い道を明かし、また、放置を減らす観点からもアピールすることは重要なことですので、今後検討いたします。
議事（２）令和６年度【はしる】実績について	
1	大田区は自転車ネットワーク整備計画を定め、区道約 170km の整備が完了した。区内には国道、都道の他、港湾、空港、また河川もある。今後は、各道路管理者、交通管理者と一体となって、より安全で走りやすい走行空間の整備を目指して検討していただきたいと、自転車走行環境検討委員会を設置した。検討が始まるので、協議会委員の方も興味があればオブザーバーとして是非参加いただきたい。
2	大田区は大半が車道混在ではあるが整備を実施してきた結果、一定程度ルールを守っていただけられるようになったことは間違いない。その成果を、資料 3-2 の図 4、図 5 の様に、様々な基準を用いて事故傾向を示すことも大切。図 4 は整備延長と未整備延長を記載することで、より分かり易い表になる。
議事（３）令和６年度【まもる】実績について	
1	自転車ナビマークの道路を、かなりのスピードで逆走していく人を見かけた。年齢による車道通行・歩道通行の分けや、自転車保険の加入、ヘルメットの着用等についての理解が薄く、自転車は車両であるという認識がないまま自転車を利用している方が多いと思う。まずはルールを知ることが大切である。自転車の交通ルールに関する周知や指導について、現状と今後の展望を教えてください。 ➡自転車の最も基本的なルールとして、車道通行に切り替わる中学生をターゲットとしたスケアードストレイト教育を実施しており、高校でも取組を進めています。このような教育の場で安全利用五則を周知しています。自転車利用者の意識として、車両であるという認識は薄く、徒歩に近いものと認識している可能性があるため、来年 4 月以降の自転車の交通ルール違反に対する青切符制度の開始を、指導の強化などの機会をチャンスととらえて啓発に努めていきたいと考えています。
2	多くの自転車利用者は、車道通行などの基本的なルールを知っているにも関わらず、その先で右に曲がりたいなど一応の私的な理由をつけてルール違反をする、知っているけれど守らない、という感じがあるのではないかと。ルールを知らないと言う人にはぜひルールを勉強してもらいたい。
3	自転車逆走は法的には罰則を伴う違反になるのか。 ➡自転車は車両であるので、逆走は「通行区分違反」となり、罰則もあります。ただし、現段階で全ての違反行為を取り締まっているわけではなく、より危険性の高いものについては現段階でも赤切符を適用した取締りを実施し、それ以外の軽微な違反については口頭警告や警告カード等で対応しています。
4	自転車安全利用五則や区の走行環境の整備実績を交えて自転車利用者に交通ルールの遵守を訴えるなど、これまでの取り組みに合わせた啓発方法は何か実施しているのか ➡自転車の交通ルールの啓発については、おおた区報で自転車交通ルールの啓発記事を掲載しています。例えば、自転車走行環境整備に関することを令和 7 年 5 月 21 日号で広報しています。新たな取組として、保険会社と連携して、保険会社のチラシの裏面を区からの情報発信として利用するなど、啓発ルートの確保を進めています。動画での発信では、（一財）トヨタモビリティ基金に所属するブリヂストンサイクル㈱と連携し、「子育て世代向け動画」を製作し、動画にアクセスできる QR コードを付けたチラシなどを、幼稚園、保育園等で配布しているほか、商店街と連携して、大型デジタルサイネージを通じて広く周知をするなど、民間と連携した取組を強化しているところです。
5	自転車は車両ではあるが、免許もないまま乗ることにに対して不安があることも本音として感じている。小学生の今の交通ルールの順守の意識や状況などを教えてください。 ➡小学校での交通安全教育については、年に 1 回、3 年生を対象に実施しており、これを受講していない小学生は学区内でも一人で自転車に乗ってはいけないというルールがあるものの、実際には保護者の方の許可をもらって乗ってしまっています。小学校での交通安全教育は、低学年と高学年向けで、警察と大田区の方に実施していただいています。また、新 1 年生には 4 月の時点で道路の歩き方や下校の際の帰り方等を伝えるようにしています。
6	商業施設や保険会社との連携など、色々な連携を通じて発信しているが、もう少し踏み込んで、多くの区民の集まる区役所の待合室で自転車交通ルールや違反、罰則のことなどを発信してはどうか。 また、3-1-2 事業の撤去自転車の活用方法の見直し（売却促進）などは他の事業と違い「財源のプラス」になるものである。こうした取り組みを積極的に行い、他の事業の財源に充当する対応も考えられるのではないかと。
7	自転車に乗る際にヘルメットを着用している人を見かけたことがほぼない現状で、交通安全教育の中でも、ヘルメットの着用に関してはあまり積極的でないと感じており、取組でも明記されていない。対応が必要ではないか。 ➡自転車ヘルメットの着用について、現状、着用率が低い状況にあると認識しています。昨年 11 月の区内 10 地点での自転車交通量の調査に際して、ヘルメット着用率の調査も行ったところ、全地点の自転車交通量の総量に対する自転車ヘルメットの着用率は平均で 3.9%でした。資料 4-2 にヘルメット購入助成の実績等を記載していますが、購入された方が着用しているかといわれると、あまり着用されていないのではないかと感じています。「努力義務化したのでかぶりましょう」と言っても行動には繋がらないので、「命を守るために必要」等のメッセージ性をもって啓発していきたいと考えています。
8	既存の安全教育については、保育園、小学校、中学校、そのあとは高齢者向けが多くなっている。その間の年齢層に対してはどういった対策をされているのか。 ➡大学生、社会人などについては、これまではなかなか手が届きにくい状況にありましたので、保険会社、商店街などとの連携の中で、成人に対して伝えられる方法を工夫しながら、啓発に取り組んでいます
議事（４）令和７年度の年間スケジュール（案）について	
議事（５）後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）について	
1	→令和 8 年度は後期アクションプラン策定に伴い、駐車対策協議会を 3 回開催する予定です。
その他	
1	意見なし

【たのしむ】令和6年度実績と令和7年度の実施内容

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和6年度に取り組んだこと、令和7年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和6年度に取り組んだこと(令和7年3月末時点)		令和7年度の実施内容	
総合計画の施策体系		個別事業					
基本方針4 【たのしむ】 自転車を 活用して 楽しい毎 日をつくる	たのしむ1 自転車を活 用するた めのきっか けづくり	1-1 自転車を活 用した【暮 らし】の推 進	1-1-1 大田区での暮らしを楽しむための 自転車活用の推進	→	・包括連携協定を締結している民間団体と連携した周知啓発の実施 →大田区ナナハト学校で「自転車活用」周知啓発を実施 (令和6年5月25～26日) ※来場者に対しておすすめスポット調査を実施	→	・「たのしむ」ホームページ刷新 ・包括連携協定締結企業等との協力による自転車活 用の周知・啓発
			1-1-2 区民の環境意識の向上	→	・エコフェスタワンダーランドで自転車活用パネル展示と散走のチラシ配布 (令和7年3月8日)	→	・エコフェスタワンダーランドとの連携の継続 (令和8年3月7日予定)
		1-2 自転車を活 用した【健 康】づくりの 推進	1-2-1 はねびょん健康ポイントアプリと 連携した自転車活用の推進	→	・アプリでの自転車関連スタンプスポットの継続運用	→	・アプリでの自転車関連スタンプスポットの継続運用
			1-2-2 スポーツ・健康イベントと連携した 自転車活用の推進	→	・区民スポーツまつりでの情報発信、散走支援の実施(令和6年10月14日) (1) 自転車活用パネル展示と自転車活用他等のチラシの配布 (2) 散走プログラムで㈱ドコモバイクシェア協力によるコミュニティ サイクル提供 ・おおたランニングフェスティバル2025に自転車活用ブースを設置 (令和7年2月23日) (1) 親子自転車教室((一社)散走ネットワーク)の実施 (2) 電動自転車試乗会(東京都自転車商協同組合)の実施	→	・区民スポーツまつりの散走プログラムで㈱ドコモバ イクシェア協力によるコミュニティサイクル提供 (令和7年10月13日) ・グランドサイクルTOKYOで自転車活用啓発の実施 (令和7年12月7日予定)
	たのしむ2 自転車活用 を根付かせ るた めの支 援	1-3 自転車を活 用した【観 光】の推 進	1-3-1 散走イベントの実施	→	・第2回全国散走フォーラムの後援、協力(令和6年6月28日) (1) 「大田区の自転車活用の取組み」について講演実施 (2) 散走で㈱ドコモバイクシェア協力によるコミュニティサイクル提供 ・区民スポーツまつりで散走をプログラムとして実施(令和6年10月14日) ・(一社)散走ネットワーク主催の散走イベント「秋の散走めぐり」への協力 (令和6年9月18～10月14日)	→	・区主催の散走事業の実施(下記4事業) ①多摩川ビクニック散走 ②大森・羽田歴史散走 ③おおたファクトリー散走 ④羽田七福いなりめぐり散走 ・区報で散走の記事を特集(4月21日号、1面) ・「春のおおた自転車さんぽ」の後援(令和7年3月 21日～5月31日) ・「2025秋の散走めぐり」の後援(令和7年9月13日 ～11月8日)
			1-3-2 散走を楽しむための仕組みづくり	→	・区主催の散走実施に向けた調整(複数回実施予定)	→	・包括連携協定締結企業等との協力による自転車活 用の周知・啓発
		2-1 【暮らし】で の自転車活 用支援	2-1-1 新たな日常での自転車活 用に関する周知・啓発の実施	→	・特別出張所(全18所)に自転車月間ポスターを配布し掲出 ・本庁舎1階で自転車活用のパネル展示(令和6年10月7日～11日) ※個別事業1-1-1で実施したナナハト学校でのおすすめスポット情報掲出	→	・企業で活用できる健康づくりに対する有益な自転車 情報の提供
	たのしむ3 【暮らし】【健 康】【観光】 の自転車活 用を支える 環境づくり	2-2 【健康】づ くりでの自 転車活用 支援	2-2-1 企業での自転車活 用の支援	→	・企業で活用できる健康づくりに対する有益な自転車情報の提供 ※おおた健康経営事業所に配信される「健康づくり通信(12月配信)」に 健康増進に寄与する自転車情報を掲載	→	・観光スポット等を記載した散走マップ(仮称)の 作成
		2-3 【観光】で の自転車活 用支援	2-3-1 余暇時間 に楽しめる 自転車観光 の促進	→	・外国人観光客へのコミュニティサイクル利用促進として、観光情報セン ターでコミュニティサイクルの1日券を販売(令和6年8月10日開始、「はし る」との連携事業)	→	・サテライト施設の名称を「おおた自転車休憩所」と し、タペストリー等設置 ・多摩川河川敷のゆずり合いルールの継続検討
		3-1 サイクリン グ環境の向 上	3-1-1 サイクリン グ環境に関 する案内 情報の提供	→	・サテライト施設の親しみやすい名称、タペストリーデザインの検討 ・多摩川河川敷のゆずり合いルールの継続検討	→	・大田区青少年交流センター「ゆいっつ」をおおた自 転車休憩所の第1号として指定(羽田空港や平和島 などを楽しめるルート 令和7年7月1日) ・「田園調布せせらぎ館体育施設」について、令和8 年度の「おおた自転車休憩所」指定に向けて調整。 (多摩川の景色を眺めながら走れるルート) ・サイクリング拠点整備に関する調整
		3-2 サイクリ ストの受 入環境 の充実	3-2-1 サイクリ ング拠点 の設置推 進	→	・羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園整備地でのサイクリング拠点整備に 関する調整 ・「羽田空港や平和島などを楽しめるルート」「多摩川の景色を眺めながら走 れるルート」のサテライト施設指定に向けた調整	→	・利用者や設置要望の多いエリアへの設置推進 ・「はしる」と連携した活用推進
		3-3 シェアサイ クルの推 進	3-3-1 サイクル ポートの 設置推 進	→	・運営事業者との連携によるサイクルポート増設と自転車増車 ※令和6年度 ポート新設32か所、廃止1か所、計167か所	→	

詳細①
スポーツイ
ベントと連
動した自
転車活用
啓発の実
施

詳細②
区主催・後
援による
散走事業
の推進

詳細③
包括連携協
定締結企業
の協力によ
る周知・啓
発

詳細④
サイクリン
グ拠点・サ
テライト施
設に関する
取組

詳細① スポーツイベントと連動した自転車活用啓発の実施

(1) おおたランニングフェスティバルでの自転車活用の啓発

- スポーツを楽しむ多くの人が、自転車への関心を持ち、自転車を利用するきっかけとなるよう、令和7年2月23日に開催された「おおたランニングフェスティバル2025」に自転車活用コーナーを出展しました。
- 当日は「親子で自転車教室」((一社)散走ネットワーク[協力:アイデス(株)])「電動アシスト付き自転車試乗会」(東京都自転車商協同組合大田支部)の体験イベントを実施するとともに、令和7年度に始動する大田区主催散走プロジェクトのチラシ等を配布し、自転車活用の啓発を行いました。

親子で自転車教室

初めての自転車や補助輪外しに挑戦する子どもと保護者に向けた自転車教室。

【開催回数】1日4回開催(各回1時間)

【参加者】計18組

【参加費】無料



電動自転車試乗会

最新の電動アシスト付き自転車のメーカー別の乗り比べ等の試乗体験会。自転車の選び方、助成が利用できるヘルメット販売やヘルメットの被り方等の悩みへのアドバイス等も実施。



(2) GRAND CYCLE TOKYOでの自転車活用の啓発

- 東京都「GRAND CYCLE TOKYO」※事業のうち、令和7年12月7日(日)に開催が予定されている「レインボーライド2025・マルチスポーツ」に、大田区自転車活用のブース出展を予定しています。
- ブースでは、散走事業の取り組みや、おおた自転車休憩所に指定した施設の紹介と、サイクリング拠点に期待する事などの自転車活用に関するアンケート等を実施する予定です。



GRAND CYCLE TOKYO
公式ロゴマーク

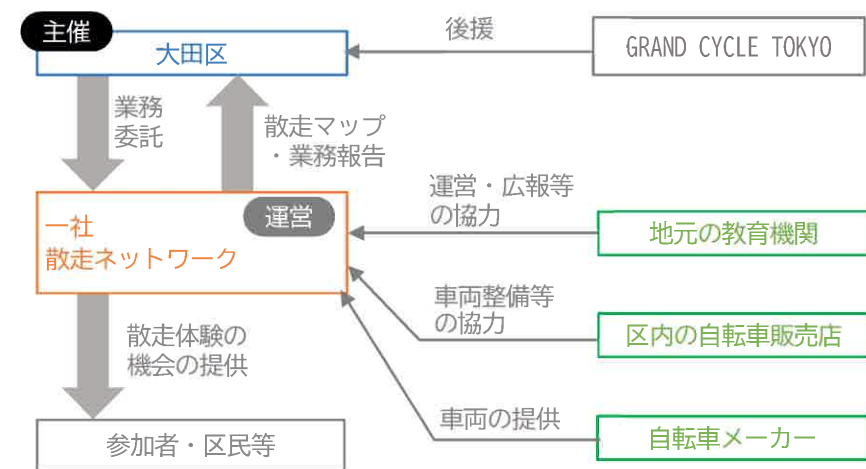
※GRAND CYCLE TOKYO：環境にやさしく、健康にもよい自転車を更に身近なものとするための、自転車に関する様々なイベント等を総合的に進めている東京都の事業。臨海部では「レインボーライド2025・マルチスポーツ」を、多摩地域で国際自転車ロードレース「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025」を開催している。

詳細② 区主催・後援による散走の推進

(1) 散走を楽しむための仕組みづくり(区主催の散走事業の実施)

- 区では、「散走」を自転車活用施策の主軸と位置づけ、令和7年度は区主催による散走事業を業務委託により年間4回実施いたします。自治体主催する散走は都内初の試みです。
- 本事業を通じて自転車店、自転車メーカー、教育機関等との連携を進め、自転車利用者が自ら散走を楽しむことができる仕組みづくりを推進していきます。
- プログラムは、まず交通安全講習を実施し、参加者が正しい乗り方や走り方などの知識を習得した後に、散走を実施する内容としております。

令和7年度の新たな事業スキーム



令和7年度の散走事業

散走名	実施日	内容
第1回 多摩川ピクニック散走	R7.5.24(土) ※実施済み	多摩川沿いのゆっくり気持ちよく走れる道を通り、商店街や名所に立ち寄りながらピクニック気分で楽しむ散走。
第2回 大森・羽田歴史散走	R7.6.1(日) ※実施済み	大森・羽田地区にある羽田神社や海苔問屋や博物館などの歴史の痕跡を自転車で見回りながら、まちの歴史を振り返る散走。
第3回 おおたファクトリー散走	R7.10.25(土)	「ものづくりのまち」である大田区の、普段は見ることができない工場を巡り、世界に誇れる技術に触れる散走。
第4回 羽田七福いなりめぐり散走	R8.1.3(土)	羽田地域の七福神をお祀りしているお寺を巡りながら、途中の商店街等にも立ち寄り、七福神めぐりを楽しむ散走。

それぞれの
散走の概要を
次頁に整理

散走事業に関する広報

- ① 散走事業開始に伴いホームページを刷新(下QRコード)
- ② チラシを作成し、令和7年2月から広報を開始(右チラシ参照)
- ③ 区報4/21号1面で散走事業を特集し、散走のシンボルマークを掲載。
- ④ GRAND CYCLE TOKYOの後援を取得
- ⑤ 「都内初 自治体主催の散走」としてプレスリリースを実施
- ⑥ 区ホームページ、区公式X、e-moshicomでの参加者募集、SNSでの広報

大田区
自転車の活用
ホームページ



「おおた散走」
シンボルマーク



■令和7年度の散走事業

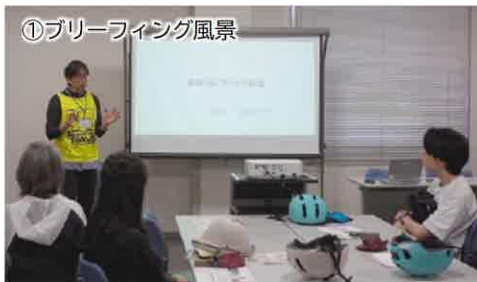
第1回 多摩川ピクニック散走 令和7年5月24日(土)

大田区産業プラザPIOをスタートし、多摩川沿いを通り、地元商店街等に立ち寄りながら田園調布せせらぎ公園でピクニックを楽しみ、再びPIOまで多摩川沿いをサイクリングする、総距離約20kmの身近な自然を満喫できる散走。

- ①参加者 10名(女性7名、男性3名)
※申込者12名、当日2名欠席
- ②スタッフ 散走ネットワーク、大学、メーカー、自転車店
- ③車両提供 パナソニックサイクルテック㈱
- ④ルート 走行距離 約20km
- ⑤スケジュール 総時間5時間30分
9:30 受付開始
10:00 ブリーフィング・フィッティング
及び交通安全講習
11:00 散走(PIO～せせらぎ公園)
12:30 ピクニックランチ(昼食・休憩)
13:30 散走(せせらぎ公園～多摩川～PIO)
14:10 振り返り・アンケート・解散



①ブリーフィング風景



②出発時の様子



③多摩川沿いを走行中



⑤せせらぎ公園でのピクニックランチ



⑥散走の振り返りワークショップ



第2回 大森・羽田歴史散走 令和7年6月1日(日)

大田区産業プラザPIOをスタートし、大森ふるさとの浜辺公園(海苔の博物館)や羽田イノベーションシティ、穴守稲荷神社を巡り再びPIOまで一巡りする、総距離約18kmの大田区の歴史を紐解きながら楽しむ散走。

- ①参加者 9名(女性4名、男性5名)
※申込者12名、当日3名欠席
- ②スタッフ 散走ネットワーク、大学、メーカー、自転車店
- ③車両提供 パナソニックサイクルテック㈱
- ④ルート 走行距離 約18km
- ⑤スケジュール 総時間6時間00分
9:30 受付開始
10:00 ブリーフィング・フィッティング
及び交通安全講習
11:00 散走・見学(PIO～大森ふるさとの浜辺公園)
12:30 散走・食事(～羽田イノベーションシティ)
13:40 散走(～穴守稲荷神社～萩中公園～PIO)
15:00 振り返り・アンケート・解散



①ブリーフィング風景



②自転車のフィッティング



③大森海苔のふるさと館への立ち寄り



④海辺の散策路を走行中



⑤ソラムナード羽田緑地、スカシユリ畑



⑥散走の振り返りワークショップ



(2) イベント後援等による散走の推進

ア. 春のおた自転車散歩

- 大田区包括連携協定締結企業主催による、大田区コミュニティサイクルを利用したスタンプラリーイベント「春のおた自転車さんぽ」を後援しました。
- 区メディアを使った広報に加え、スタンプラリー特典として、大田区は「はねびん」グッズ等を提供しました。



春のおた自転車散歩

- ①実施主体
主催：京浜急行電鉄(株)、(株)ドコモ・バイクシェア、アットホーム(株)
後援：大田区
- ②実施期間
令和7年3月21日～5月31日
- ③取組内容
街歩きアプリ「膝栗毛」に掲載のスポットをシェアサイクルでめぐるサイクルスタンプラリー。

イ. その他の散走イベント

- (一社) 散走ネットワーク主催の以下の散走イベントを後援しました。

その他の後援した散走イベント

- ①第3回全国散走フォーラム：6月27日
- ②2025 秋の散走めぐり：9月13日～11月8日



①第3回全国散走フォーラムの様子



②2025 秋の散走めぐりちらし

ウ. 自転車のあるまちづくり地域交流会での講演

- (一社) 自転車協会主催の「第4回 自転車のあるまちづくり地域交流会」(令和7年11月5日)で、大田区の自転車活用施策について都市基盤計画調整担当課長による講演を予定しています。

詳細③ 包括連携協定締結企業の協力による周知・啓発

- 自転車を利用していない層を含め、健康づくりの観点からも積極的に自転車活用を促していくため、区と包括連携協定を結ぶ民間企業等と協力し、新たな情報発信ルートを開拓します。
- 今年度は、保険会社が顧客に配布するチラシを活用し、裏面に自転車活用情報を掲載することにより、健康に関心の高い層に対して情報提供を実施する予定です。

■保険会社を通じた啓発のイメージ



顧客に対してチラシを配布



■自転車健康チラシ（保険会社チラシの裏面に掲載予定）

大田区からのお知らせ

自転車
ココロとカラダの
健康づくり、
始めてみませんか？



自転車は、通勤や買い物などのいつもの移動を「健康づくり」につなげられる乗り物です。「運動不足だけど時間がない」「気軽に運動したいけど…」と思ったことがある方は、自転車に乗って、ココロとカラダの健康づくりを始めてみては、いかがでしょうか。

ココロ × 自転車

自転車に乗った後、あたたかみを感じることがあります。それはなぜか？「自転車に乗ると、心臓がドキドキし、血が全身にめぐります。心臓は、心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。」

カラダ × 自転車

自転車に乗ると、心臓がドキドキし、血が全身にめぐります。心臓は、心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。」

ココロ × 自転車

自転車に乗ると、心臓がドキドキし、血が全身にめぐります。心臓は、心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。心臓の中心地をめぐりながら、心臓の中心地をめぐります。」

区では自転車の活用推進の啓発活動を行っています。詳しくは右の二次元コードからホームページをご覧ください。

大田区ホームページ

大田区ホームページ

大田区ホームページ

大田区ホームページ

詳細④ サイクリング拠点・サテライト施設に関する取組

(1) 【おおた自転車休憩所】の指定

- サイクリング中に気軽に立ち寄り、休憩できる施設（サテライト施設）の名称を「おおた自転車休憩所」としました。
- 「おおた自転車休憩所」では、スタンドの無い自転車も駐輪できるスペース、空気入れの無料貸出、トイレ、休憩所などがあり、オリジナルタペストリーを設置して、施設の機能を明示しています。
- 令和7年7月1日に「羽田空港や平和島などを楽しめるルート」において大田区青少年交流センター「ゆいっつ」を第1号の施設として指定しました。
- 現在、「多摩川の景色を眺めながら走れるルート」沿いにある「田園調布せせらぎ館体育施設」について、令和8年度の指定に向けて調整を進めています。



令和7年7月 おおた自転車休憩所として運用開始



(2) 羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園サイクリング拠点の整備進捗

- 令和10年に開園予定の羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園では、サイクルステーションの整備を予定しています。サイクルステーションは大田区自転車等総合計画において「サイクリング拠点」として位置付けられており、国内外のサイクリストの受け入れや、自転車イベントの実施など、自転車活用の拠点となる施設です。
- 現在、公園整備の所管課とサイクルステーションとして必要な設備の調整を進めています。今後は、親しみやすく地域色のあるサイクリング拠点の名称や、シンボルマーク等を検討していきます。

サイクリング拠点の概要（令和7年9月時点）

【位置】自転車でのアクセス性を考慮し、管理棟内の公園出入りに近い位置に設置予定

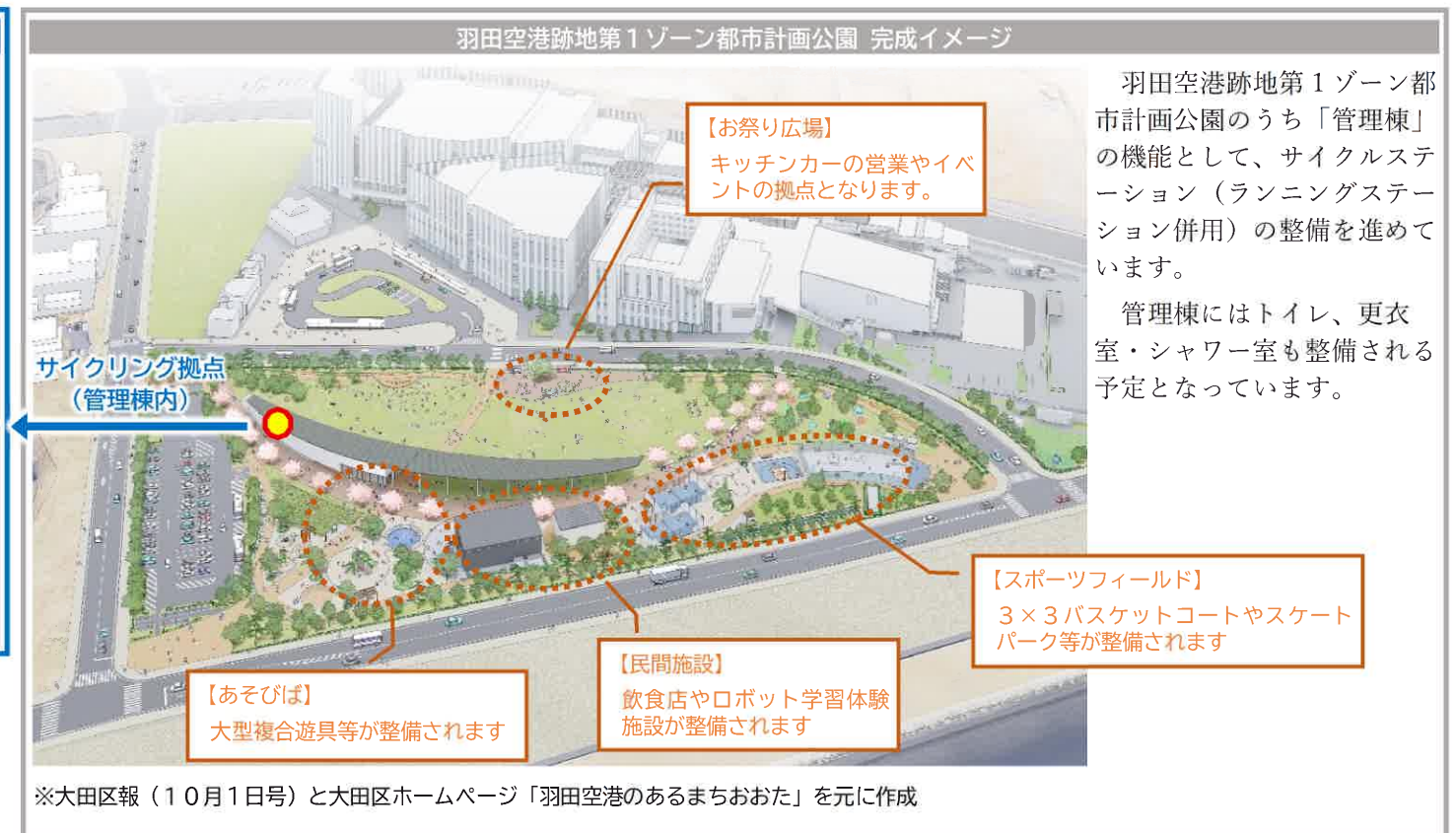
【面積】30㎡程度

【機能】
サイクリングステーション・ランニングステーション併用

【設備・備品等】

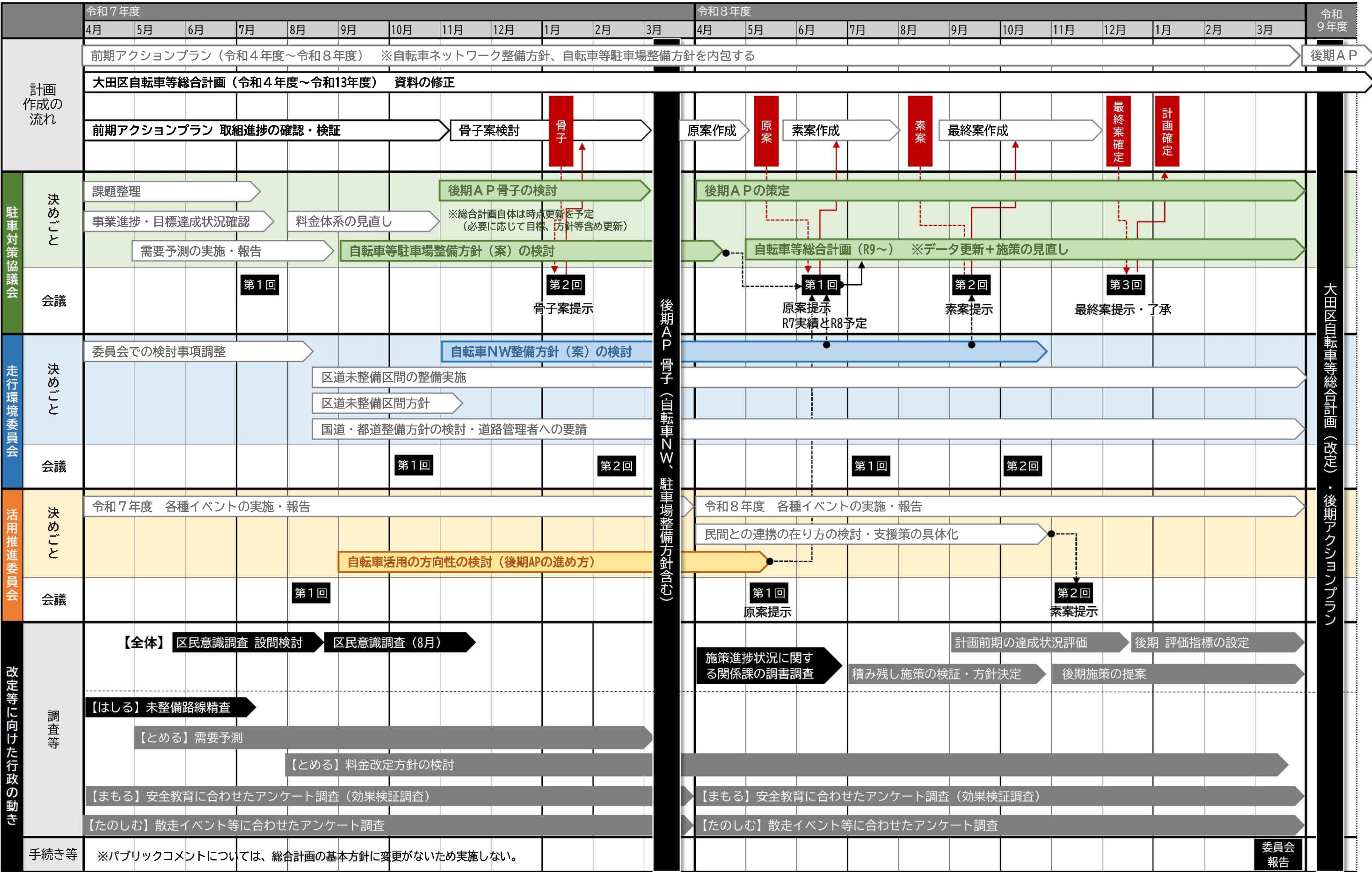
- ・自転車修理用スペース
- ・休憩スペース（ベンチ等）
- ・自動販売機（自転車パーツ等）
- ・情報提供コーナー（展示用ラック等）

※シャワー室、更衣室、トイレ、飲料の自動販売機は管理棟内に設置



		令和7年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
駐 車 対 策 協 議 会	決めごと	【とめる】【はしる】【まもる】 前年度の実績確認・本年度の取組検討			事業の実施					次年度の取組目標の設定等				
	会議				前期アクションプラン 取組進捗の確認・検証					後期アクションプラン 骨子案の検討				
活 用 推 進 委 員 会	決めごと	【たのしむ】前年度の実績確認・本年度の取組検討			※事業の実施					本年度の進捗報告・次年度の取組検討		次年度の取組目標の設定等		
	会議				第1回 (7月)					第2回 (1月)				
検 討 委 員 会	決めごと	整備効果の検証・委員会協議、区道の自転車通行環境整備の方針、国道・都道の整備要請の具体化、次期自転車ネットワーク整備方針の検討												
	会議				第1回 (8月)									第2回 (2月)
実 施 す る 取 組	と め る	蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備 及び 整備後の周辺自転車等駐車場のあり方検討（暫定施設の統廃合、老朽施設の改修、利用分散の取組実施など）												
		区営自転車等駐車場の需要予測の実施												
									次期自転車等駐車場整備方針（案）の検討					
		令和8年度条例改正に向けた指定管理者制度導入の検討 及び 自転車等駐車場使用料改定の具体化												
		システム更新（R8 予定）に合わせた放置対策の効率化の検討（DX 推進、コールセンター導入など）												
	は し る	走行環境検討委員会での検討事項の調整							次期自転車ネットワーク整備方針の検討（走行環境検討委員会と連動）					
		令和6年度 調査結果に基づく効果検証・関係機関との調整												
		シェアサイクル事業の運用（在り方整理・利用促進・活用推進）												
	ま も る	従来型の交通安全教育の継続実施と発展（子ども、保護者、高齢者など世代別安全教育）												
		民間事業者、民間団体等との連携による多面的な交通安全教育の実施（包括連携協定締結企業等との連携など） ※「たのしむ」連動事業												
		保育園や児童館、小中学校や高齢者等への交通安全教育等の継続実施及びアンケート調査による効果の検証（WEB アンケート調査の本格導入など）												
	た の し む	自転車活用啓発等の実施（他イベント連携等）												
		サイクリング拠点関連（サイクリング拠点の具体化に向けて調整、「おおた自転車休憩所」にゆいっつを指定（7月）、R8年度の田園調布せせらぎ公園体育施設の指定に向けて調整）												
		シェアサイクルの活用（イベントでのシェアサイクル活用の推進）												
		散走を楽しむ仕組みづくり（散走事業4回実施）												
			散走事業1回目（5月）		散走事業2回目（6月）				散走事業3回目（10月）				散走事業4回目（1月）	
		散走フォーラム（6月）												
						区民スポーツまつり（10月）		自転車のあるまちづくり交流会（11月）		GRAND CYCLE TOKYO レインボーライ（12月）		エコフェス ワンダーランド（3月）		

後期アクションプランの策定に向けたスケジュール（案）



大田区自転車等総合計画の主な指標について

項目	計画策定時	計画期間中			評価の目安となる数値	出典
		4年度	5年度	6年度	13年度	
放置自転車台数 (前回比)	台 835 (令和2年度) —	251 —584	382 +131	307 -75	500 —	駅前放置自転車等の現況と対策 ※各年10月の任意の1日に調査した台数
駅周辺の自転車等駐車場が足りていないと感じる人の割合 (前回比)	% 68.1 (令和元年) —	—	—	—	50.0 —	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※次回調査は令和7年度予定
自転車ナビマーク・ナビラインの認知度 (前回比)	% 75.9 (令和元年) —	60.8 -15	63.9 +3.1	—	90.0 —	【令和元年度】大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3-5年度】区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※「知っていて、通るようにしている」「知っていたが、意識して通ったことはない」の合計
車道左側通行を遵守していない人の割合 (前回比)	% 24.0 (令和元年) —	20.0 -4	19.9 -0.1	—	18.0 —	【令和元年度】大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3-5年度】区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
自転車事故件数 (前回比)	件 593 (令和2年) —	732 +139	843 +111.0	801 -42.0	340 —	大田区交通安全のあらまし ※各年1月～12月の件数
他の自転車から受けるヒヤリハット経験がある人の割合 (前回比)	% 88.9 (令和元年) —	—	—	—	67.0 —	【令和元年度】大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3年度】区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※「よくある」「ときどきある」の合計
自転車利用者の割合 (前回比)	% 59.3 (令和2年度) —	87.6 +28	84.2 -3.4	66.7 -17.5	70.0 —	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※「よく使う」「たまに使う」の合計
余暇時間にサイクリング等を実施している人の割合 (前回比)	% 13.1 (令和元年) —	17.2 +4	13.6 -3.6	14.3 +0.7	24.0 —	【令和元年度】大田区自転車に関するアンケート調査 【令和3-6年度】区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査
シェアサイクルの認知度 (前回比)	% 33.9 (令和2年度) —	30.6 -3	32.3 +1.7	36.4 +4.1	50.0 —	区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査 ※「知っていて利用したことがある」「知っているが利用したことはない」の合計
シェアサイクルの年間利用回数 (前回比)	回 446,780 (令和2年度) —	747,799 +301,019	1,008,522 +260,723	1,124,935 +116,413	547,500 —	運営事業者提供データ

※主な指標は、目標像にどれだけ近づけることができたかを評価するためにモニタリングする主なデータです。計画の評価に際しては、主な指標や関連データをモニタリングするとともに、施策の成果や外的要因を含めて総合的に行っていきます。

【とめる】 【はしる】 【まもる】 令和6年度実績と令和7年度の実施予定

【とめる】の令和6年度実績と令和7年度の実施予定

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和6年度に取り組んだこと、令和7年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)						令和7年度の実施予定	
総合計画の施策体系		個別事業		令和6年度に取り組んだこと(令和7年3月末時点)			
基本方針1 【とめる】 良質な自転車駐輪環境をつくる	とめる1 自転車等駐車場の効率的・効果的な整備	1-1 将来需要予測に基づく自転車等駐車場の整備促進	1-1-1 区営自転車等駐車場の整備	➡	蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場の改修 蒲田駅東口地下自転車駐車場の着実な整備推進（R10 開業予定） 大森駅周辺地区グランドデザイン計画事業と連動した駐輪場確保の調整	➡	蒲田駅消費者生活センターの改修 ※機械化の実施及び定期利用の廃止 蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備推進（R10 開業予定） 大森駅等周辺まちづくりによる駐輪場確保の具体化検討
			1-1-2 指定管理者制度等の導入検討	➡	指定管理者制度導入に向けた事業者ヒアリングの実施 ※蒲田駅東口地下自転車駐車場の指定管理制度による実現性が高いことを確認。ただし、収支予測に資する情報提供等の要望を受けている。	➡	指定管理者制度導入に向けた条例改正の検討 蒲田駅東口自転車駐車場の指定管理者公募に向けた準備 ※サウンディング、募集要項の作成等
		1-2 民間事業者と連携した自転車等駐車場の確保	1-2-1 鉄道事業者と連携した自転車等駐車場の整備・運営の促進	➡	鉄道事業者との連携を継続して推進	➡	鉄道事業者との連携を継続して推進
			1-2-2 民間事業者による自転車等駐車場確保の支援	➡	民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施 （令和6年度交付数：0件（令和6年度相談1件、令和7年度交付予定））	➡	民営自転車等駐車場育成補助金制度の継続実施
		1-3 開発に伴う附置義務自転車駐車場の確保	1-3-1 附置義務制度の運用・見直し	➡	附置義務制度の継続実施（令和6年度適用件数6件）	➡	附置義務制度の継続実施
	とめる2 適切な駐輪サービスの提供	2-1 自転車等駐車場の利用者サービスの向上	2-1-1 区営自転車等駐車場の利用形態の見直し	➡	自転車駐車場整備方針の見直しに向けた需要予測手法の提案 ➡長期的・短期的駐輪需要の変動を踏まえた予測手法の提案 蒲田五丁目44番自転車駐車場を代替施設とした老朽施設の改修の実施 ➡令和6年度は蒲田駅東口陸橋下自転車駐車場を実施 蒲田駅東口地下自転車駐車場開業後の暫定駐車場の廃止に向けた検討	➡	自転車駐車場整備方針の見直しに向けた需要予測の実施 ➡R6提案の需要予測手法を用いた予測の実施 蒲田駅消費者生活センター自転車駐車場の改修 ※蒲田五丁目44番自転車駐車場を代替施設として 指定管理者制度導入に向けた検討
			2-1-2 多様化した駐輪ニーズへの対応	➡	定期利用の抽選申込システムの更新に向けた事業者ヒアリングの実施 ※他都市での駐輪事業DX事例の実施事業者へのヒアリング	➡	R8予定の新システム移行に向けた事業者募集の実施 ※R7年度中に事業者選定、R8年度初期より契約を想定
		2-2 自転車等駐車場利用料金の適正化	2-2-1 サービス水準に応じた自転車等駐車場利用料金の見直し	➡	区営自転車等駐車場の適正な料金設定に向けた事業者ヒアリングの実施 料金改定の社会実験（蒲田駅西口等）の効果検証	➡	区営自転車等駐車場の適正な料金設定、基準見直しの実施 ※蒲田駅東口地下自転車駐車場の指定管理制度導入に合わせた条例改定（上限額の変更）を含めた検討
	とめる3 放置自転車の防止対策	3-1 放置自転車対策業務の効率化	3-1-1 コールセンターの設置推進	➡	R8.10新システムとコールセンター導入の検討 DXを取り入れた包括的な業務委託へ移行するため、関係各所調整	➡	R8予定の新システム移行に向けた準備・手続きの実施 新システム移行に合わせた効率的な撤去・保管・返還の仕組みの検討
			3-1-2 撤去自転車の活用方法の見直し	➡	条例に基づく適切な処分の実施（売却促進）	➡	条例に基づく適切な処分の実施（売却促進）
		3-2 放置自転車に対する指導の充実	3-2-1 放置自転車の抑制に向けた継続的な指導の実施	➡	撤去手数料額の改定のための条例改正（R7.7.1施行）	➡	改正された撤去手数料額の周知・適用 データに基づく放置自転車に対する適切な指導方法の在り方検討
			3-2-2 自転車等放置禁止区域の効果的な設定	➡	蒲田駅東口の放置禁止区域を一部拡大（R6.4.1より）	➡	撤去データ等の活用可能性の検証と、放置の実態を踏まえた禁止区域の追加検討

【はしる】の令和6年度実績と令和7年度の実施予定

- 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和6年度に取り組んだこと、令和7年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和6年度に取り組んだこと(令和7年3月末時点)		令和7年度の実施予定	
総合計画の施策体系		個別事業					
基本方針2 【はしる】 安全な自転車ネットワークをつくる	はしる1 自転車走行環境整備のさらなる展開	1-1 自転車走行環境整備の早期実現	1-1-1 現行の自転車ネットワーク整備実施計画に基づく自転車走行環境整備の推進	→	自転車ネットワークのうち区道未整備区間の整備方針の検討 →整備可能な区間はR7整備実施予定 →現時点で整備困難な区間は計画からの廃止を検討	→	走行環境検討委員会の設置 →次期自転車ネットワーク整備方針の検討が中心 自転車ネットワークに位置付けた国道・都道の整備促進 →各道路管理者の既存計画に準じた整備促進 →既存計画に含まれない区間の位置づけ検討 既存整備区間の機能向上・維持管理方針の検討
		1-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の策定・推進	1-2-1 自転車走行環境整備による効果検証	→	自転車ネットワークの連続性の確保状況の検証 交通量調査等に基づく交通ルール順守等の効果検証 交通事故オープンデータ等に基づく安全性向上の効果検証	→	
			1-2-2 次期自転車ネットワーク整備実施計画の方針検討	→	次期整備方針の方向性の検討 ①国道・都道を含めた幹線軸の形成について ②既存整備区間の機能向上、維持管理について 走行環境整備の新たな検討部会の調整(R7設立予定)	→	
		1-3 自転車走行環境に関する周知・啓発の実施	1-3-1 自転車利用者への通行方法の周知・啓発の実施	→	区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HPへの掲載を実施 (「まもる」と連動した取組として) 区道への通行方法の啓発看板等の設置	→	「まもる」と連動した情報発信の実施 →区報掲載 →区設掲示板へのポスター掲示 →HPへの掲載を実施 区道への通行方法の啓発看板等の設置
			1-3-2 ドライバーへの自転車利用特性の周知・啓発の実施	→		→	
	はしる2 シェアサイクルの運用	2-1 シェアサイクルの在り方の整理	2-1-1 シェアサイクルの本格導入の検討	→	令和4年12月15日より本格実施	→	令和4年12月15日より本格実施
		2-2 持続的な事業運営に向けたシェアサイクルの利用促進	2-2-1 運営事業者と連携したシェアサイクルの利用促進	→	交通不便地域の東海エリアおよび大森南エリアにポート増設 (臨海斎場、ふ頭公園、大森南5区営アパート、大森東特別出張所、他) ポート設置実績：新設32箇所、廃止1箇所、合計167箇所 観光課と連携し、観光情報センターで1日券販売開始 区報での利用促進 区民スポーツまつりの大会プログラムにサイクルポートの位置情報を掲載 おおたランニングフェスティバル開催時、会場の大田スタジアムポートに増車配置	→	未設置となっている交通不便地域・鉄道駅周辺へのシェアサイクルポートの設置検討 利用促進に向けた環境整備や広報の実施
		2-3 様々な場面でのシェアサイクル活用の推進	2-3-1 イベントでのシェアサイクル活用の推進	→	大田区自転車活用推進委員の(一社)散走ネットワークが実施した、区民スポーツまつりプログラムの「散走」にコミュニティサイクルを提供 コミュニティサイクルを利用した公民連携イベント「春のおおた自転車さんぽ」の実施	→	散走イベント等での活用の継続実施

【まもる】の令和6年度実績と令和7年度の実施予定

● 令和4年3月に策定した大田区自転車等総合計画及び前期アクションプランに基づき、令和6年度に取り組んだこと、令和7年度の実施予定を整理しました。

前期アクションプラン(令和4～8年度)				令和6年度に取り組んだこと(令和7年3月末時点)		令和7年度の実施予定	
総合計画の施策体系		個別事業				※赤字は後期アクションプランを見据えた新たな動き	
基本方針3 【まもる】 自転車の 交通ルール 遵守の意識 をつくる	まもる1 年齢層に合わせた交通安全教育 機会の充実	1-1 新たな交通安全教育 機会の創出	1-1-1 高校・大学と連携した交通安全教育 機会の提供	→	高校でのスケアード・ストレイトを5校で実施 →WEB アンケート調査の実施	→	高校でのスケアード・ストレイトを4校で実施（調査内容の再検討） 学校教員への交通安全教育に関するヒアリング調査を実施
			1-1-2 企業と連携した交通安全教育機会 の提供	→	大学と連携した交通安全教育機会の検討	→	包括連携に取組む大学等と連携した大学生向け教育ルートの開拓
			1-1-3 子育て世帯への交通安全教育機会 の提供	→	包括連携の企業等と連携した大人への啓発ルートの開拓 →商業施設での情報発信、保険会社を通じたチラシ配布 自転車安全利用 TOKYO セミナーとの連携	→	包括連携の企業等と連携した大人への啓発ルートの強化 自転車安全利用 TOKYO セミナーとの連携 商店街と連携した新たな周知・広報の実施（サイネージ活用等）
			1-1-4 イベントでの交通安全教育機会の 提供	→	児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施	→	児童館での乳幼児の保護者向け交通安全講話を16回実施
		1-2 既存の交通安全教育の 継続	1-2-1 保育園での交通安全教育の実施	→	OTA ふれあいフェスタ等での自転車交通安全啓発 警察と連携した安全教育の実施	→	OTA ふれあいフェスタ等での自転車交通安全啓発 警察と連携した安全教育の実施
			1-2-2 小学校での交通安全教育の実施	→	保育園での交通安全移動教室を99回実施	→	保育園での交通安全移動教室を100回実施
			1-2-3 中学校での交通安全教育の実施	→	小学校での交通安全巡回指導を277回実施 （教育委員会）	→	小学校での交通安全巡回指導を277回実施 （教育委員会）
			1-2-4 高齢者向け交通安全教育の実施	→	中学校でのスケアード・ストレイトを11校で実施 →WEB アンケート調査の実施	→	中学校でのスケアード・ストレイトを9校で実施
	まもる2 年齢層に合わせた周知・啓発の 推進	2-1 自転車安全利用に 関する周知・啓発の 新たな展開	2-1-1 高校生・大学生向け周知・啓発の 実施	→	高齢者向け交通安全教育を継続 （高齢者交通安全集会29回、交通安全体験教室1回）	→	高齢者向け交通安全教育を継続 （高齢者との交通安全集会30回、高齢者交通安全体験教室1回）
			2-1-2 企業・商店街と連携した周知・啓 発の実施	→	大学構内に自転車安全利用ポスターの掲示（東京工科大学）	→	自転車安全利用啓発ポスターを学校内に掲示調整
			2-1-3 子育て世帯に対する周知・啓発の 実施	→	区包括連携に基づくモデル事業の実施 →商業施設でのナナハト学校事業の連携 ITS スマートボールを活用した個別安全対策の実証実験の調整 （一般財団法人 トヨタ・モビリティ基金）	→	自転車利用者への交通安全啓発リーフレット配布等の施策検討 包括連携企業の企業等と連携した大人への啓発ルートの開拓 ITS スマートボールを活用した個別安全対策の実証実験
			2-1-4 自転車の安全利用への備えに関 する周知・啓発の実施	→	子乗せ自転車の安全利用リーフレット（24,274枚：保育園、 幼稚園の配布、チラシ（5,450枚：3歳児健診）の配布	→	子乗せ自転車の安全利用チラシによる3歳児健診等で保護者に周知・啓発 ※保育園・幼稚園向けリーフレットは交通安全だより（幼・保向け）と統合
			2-1-5 自転車走行環境整備に伴う適切 な通行ルールの周知・啓発の実施	→	自転車安全対策助成制度（ヘルメット助成）と連動した自転 車安全利用五則・自転車保険加入義務化・鍵かけ義務化の周 知啓発	→	包括協定を結ぶ保険会社と連携した周知啓発の実施 自転車保険加入義務化、盗難防止の周知の実施 各種イベントでのヘルメット着用啓発等の実施
		2-2 既存の周知・啓発 事業の継続	2-2-1 未就学児向け周知・啓発の実施	→	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポス ター掲示、HP への掲載を実施	→	自転車走行環境について、区報掲載、区設掲示板へのポスター掲示、HP へ の掲載を実施
			2-2-2 小学生向け周知・啓発の実施	→	交通安全だよりを3回発行し、保育園・幼稚園に配布 （配布枚数71,800枚）	→	保育園等でのチラシ配布等を継続
			2-2-3 中学生向け周知・啓発の実施	→	交通安全だよりを発行し、小学校に配布 （配布枚数81,300枚：低学年向け3回、高学年向け2回）	→	小学校でのチラシ配布等を継続
			2-2-4 高齢者とその家族に対する周知・ 啓発の実施	→	スケアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布 （配布数：中学生4,650枚、高校生3,100枚）	→	スケアード・ストレイト実施校へのリーフレット配布
				→	高齢者との交通安全集会で交通安全啓発チラシ配布 （配布数552枚）	→	高齢者施設等でのチラシ配布等を継続